



あいさつのできる

いつでも素直な うそのない えがおの絶えない おもいやりのある 生徒になって欲しい!!



あいうえお



打出中学校生徒指導部 令和7年4月25日(金)第2号

ゴールデンウィークで心身のリフレッシュを!!

新たな学年のスタートをきって約2週間が過ぎました。新しい学級や学年での生活には慣れましたか?新たな視点で物事を考えることや様々な新しいことが自分のやる気を引き出し、前向きな気持ちになってくれることと思います。

さて、みなさんは4月末からの休日や連休をどのように過ごすでしょうか?家族や親せきと過ごす人や友だちと出かける人、部活動や習い事に参加する人など外出する機会も多くなってくると思います。また、来週28日(月)からは個別懇談会がスタートします。放課後の時間を有意義に使えるように工夫して生活いきましょう。そして、心身ともにリセットをして、5月の生活の良い準備をしてほしいと思います。4月からの新たな学年のスタートでの疲れをとるなど英気を養い、じっくりと自分自身を見つめ直す機会にしてほしいものです。この連休を自分にとって充実したものにしてください。

しかし、充実した休みにしてほしい一方で、事故や怪我などに注意し、有意義な連休になるよう、次のことに気をつけてください。

1. 規則正しい生活をしよう

- 計画性をもち、規則正しく規律ある生活を心がけましょう。
- 家事の手伝いや家族と過ごす時間を大切にしましょう。
- スマートフォンやゲームなどで夜ふかしをせず、健康管理に努めましょう。一度生活のリズムが崩れると元に戻るのが大変です。いつもと同じ就寝時間と起床時間で生活しましょう。
- 外出については、①いつから②だれと③どこへ④何の用事で⑤いつ帰るなどのことを必ず保護者に伝えるようにしましょう。また、外出から帰ってきた際には「手洗い、うがい」を必ずしましょう。
- ゴールデンウィークを利用して、4月からの学習内容の復習にも取り組みましょう。

**※個別懇談会期間中(4月28日(月)~5月2日(金))は15時まで自宅学習です(1年生は部活動停止)。
小学校や大型量販店等に行かないようにしましょう。**

2. 健康で事故のない生活を送ろう

- 交通規則を守り、事故のないように注意しましょう。

「自転車の二人乗り・無灯火」は道路交通法で禁止されています。連休中は交通量も多く危険度も高まります。また、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自分と相手の安全のために交通規則は必ず守りましょう。

【事故やトラブルの未然防止について】

- (1)無駄遣いをせず、小遣い等は有効に活用しましょう。また、友だちとの間でのお金の貸し借り等はトラブルの原因となります。貸し借りはしないようにしましょう。
- (2)大型量販店の出入りはトラブルのもとです。用事がなければ行かないようにしましょう。
- (3)喫煙、飲酒、万引き、放置自転車に乗ることなどは法に触れる行為です。絶対にしないこと。
- (4)水辺の事故や水難事故、火遊び等の危険な行為をしないこと。
- (5)生徒のみの夜間の外出・外泊は厳禁です。特別の理由のない限り、日没までに帰宅しましょう。

裏面も必ず見てください

【不審者への対応について】

見知らぬ人から声をかけられ誘われても応じないこと。また、恐怖を感じた場合は、大声で叫んだり、防犯ブザーを鳴らしたりなどして、近くの人に助けを求めてください。警察にも通報してください。

3. 携帯電話・スマートフォン・SNS・インターネットなどのトラブルについて

4月14日(月)と17日(木)に携帯安全教室を各学級で実施しました。事例をもとに、SNSの光と影について考えることができたと思います。しかしながら、「知っている」と「できている」は違います。きちんとした使い方を身につけないといけません。また、家庭でのルール(使い方や時間、約束事等)をこの機会に再度確認しましょう。

①不用意な撮影や投稿に十分注意してください。

例) ・友だちの画像や動画、悪口などをネット上などに許可なく無断で軽はずみにあげること
・何気なく撮ってアップロードした写真が著作権や肖像権を犯してしまう危険性があること

②見知らぬ人と安易に連絡を取り合わない

ネット上では知らない人と簡単に会えます。会ってもいない人に自分の情報を伝えすぎること
で身元がわかり、弱みを握られることや犯罪につながることも多くあります。

③文字によるコミュニケーションは難しい

自分だけでなく、周りの人(友だちや家族など)に嫌な思いや迷惑をかけることにもつながります。
さらに、犯罪につながることもあります。

なお、**携帯電話、スマートフォンの登下校時の不要な使用は認めていません。許可願を提出していても、保護者の方との連絡以外で使ってはいけません。**

【保護者のみなさまへ】

携帯安全教室を全クラスで4月14日(月)・17日(木)の2回行いました。この授業では、実際にあった事案から、どのように感じるか、何が原因だったのか、これからどうしていくべきかなどを個人で考え、グループで話し合いました。SNSはとても便利なものですが、使い方を間違えると相手を傷つけ、取り返しのつかないことになる場合もあります。「知っている」ことや「わかっている」と「できる」こと「実践する」ことは違います。また、3年生では、これまでの学習や自分の経験を活かして、啓発ポスターの作成に取り組みました。保護者の皆様には、お子さまが持ち帰ったプリントへのご記入やアンケートのご協力ありがとうございました。

学級では、今後も引き続き指導してまいります。保護者の皆様におかれましても、お子さまの利用状況を十分に把握していただき、子どもたちが安心・安全にスマートフォンを利用できるようにご指導いただきたいと思います。

いじめについて

打出中学校の校歌には、「自由と平和のパラダイス」という歌詞があります。みなさんはこの言葉の意味を考えたことはありますか？自由とはなんでも好き勝手にという意味ではありません。生徒一人ひとりが責任ある行動をとらなければならないという深い意味が込められています。そして、思いやりを持って人と接しなければいけません。

ふざけてやっていることが友達を傷つけていませんか？数人で誰かの悪口を話していませんか？自分の行動を見直すことや、周りの人に気を配れるようにしましょう。みんなが安心できる場所をみんなでつくっていきましょう。

自分自身が困ったときは、お家の方や先生達など周りの大人に迷わず相談しましょう。